

本号では、本年2月に開催した年度末の総括研究会の報告、及び次回例会のご案内を掲載いたします。まずは2月20日(日)に東京大学工学部1号館15号教室において開かれた、グループ・とらっと2との共催によるシンポジウムの報告です。「近代移行期の伝統都市」をテーマに、鈴木淳氏(人文社会系研究科)、松本裕氏(大阪産業大学建築学科)、浅野秀剛(千葉市立美術館)というそれぞれ文献史、建築史、美術史を代表してお三方にご登壇いただきました。なお、当日の参加者は29名でした。

また都市史研究会では来たる6月11日(土)に、近刊岩淵令治著『江戸武家地の研究』(塙書房、2004年11月)をとりあげて書評会を開催いたします。評者には藤川昌樹氏(筑波大学システム情報工学科)、渋谷葉子氏(学習院大学史料館)をお迎えいたします。日取りも迫っておりますが、後述のお知らせをご参照の上、皆様ふるってご参加くださいますよう、お願いいたします。

なお今号よりPDFファイル形式によるメールでの配信となりました。サイズもA4版と、体裁は変わりましたが、今後とも今までと変わらぬお付き合いをよろしくお願いいたします。

☆☆

## <報告記録>

### シンポジウム「近代移行期の伝統都市」

ここでは各発表者のレジュメを原稿に起こし、適宜編集したものと、シンポジウムの後半に行われました全体討議の報告を掲載させていただきます。

#### 発表1 「明治を迎えた城下町」

鈴木淳氏

□ 佐藤滋『城下町の近代都市づくり』(鹿島出版会、1995年)

1. 都心改造の時代 ～明治前・中期

城郭の解体、大手道の強化・形成(官庁街—中心商業地)

P.35 城郭を中心に構成されていた市街地は、その中心が空になっては求心性を失ってしまう。近代都市として中心を何に求めるか。それぞれの都市が直面した最初の計画上の課題であった。

2. 鉄道の導入による城下町の改造 ～明治の後期から大正期

都市づくりに決定的な意味

3. 旧都市計画法による城下町都市の改造 ～昭和初期

4. 戦災復興事業

□ 維新期の城下町 略年表

1862 文久2 定住者の帰国

このころから軍制改革により調練場、武器庫など

1868 慶応4・明治元 戊辰戦争

- 1871 明治 4 廃藩置県
- 1873 明治 6 陸軍省 在城 42 指定、駐屯は 12 城
- 1876 明治 9 県を 35 まで整理
- 1877 明治 11 郡区町村編成法・府県会規則
- 1889 明治 22 市制、町村制施行、陸軍城郭払下

旧形ヲ保存永歳持続セシメ歴史上沿革ヲ示スノ一端ヲ存スルため旧藩主に

□ 廃城

こわすことと政庁をうつすことは同義ではない

熊本 明治 3 年 9 月廃城 臣民一心ノ徴ヲ致シ且以テ無用ヲ省キ

明治 4 年 10 月移庁 管内ノ士民固僻ノ私念絶テ難キハ勿論官員ト雖モ兎角主隸ノ旧習脱シ兼

□ 城の用途と官庁建築

森山英一『明治維新・廃城一覽』（新人物往来社、1989）

藩祖等を祀る神社

学校

兵營

殖産興業 桑畑～工場

県庁・郡役所の形態とあわせて新政の方向を示すであろうが多様

時期・地元民の動向・県令の個性 巡幸

三島通庸 都城 廃城移庁 鶴岡 県庁、朝暘学校 山形 移庁 福島—宇都宮 移庁

しかし県庁をおいただけでは城下町の衰退はまぬがれない

□ 流通統制

藩がなくなると城下町特権はむずかしいが貢米流通は地租改正まで部分的にせよ残る 生糸改会社

□ 士族と町人

士族の支配 国家権力から自治の担い手へ

殖産興業 士族対策が主 士族授産 国立銀行

旧特権商人との結びつき

地租改正 土地の所有権→

商学の地租 →取引の自由……土地所有者としての士族

小学校 別学（実質）、共学

軍用地 城郭+旧武家地

都市による偏差

県庁の有無 鉄道・軍誘致の政治力

士族と町人の空間的・社会的な位置関係とその変化がこの時期の旧城下町をめぐる主要な着眼点とされるべきであろう

## 発表2 「<ポスト・オスマン>期におけるパリの都市空間形成 ―レオミュール通り (第Ⅱ区) 開設事業をめぐる―」

松本裕氏

はじめに

### ■研究目的

- ・街路や地割を基本要素として構成されている「都市組織(tissu urbain)」の変遷を手がかりに、歴史都市パリにおいて空間構造が織り重なっていく過程を、事例に即して実証的に明らかにすること。
- ・かかる問題意識のもと、レオミュール通り(rue Réaumur)という一つの事例に即して、主に次の三点を明らかにしたい：
  - ―オスマン型道路開設事業を通じたレオミュール通りの具体的な形成過程 →第1章
  - ―既存の都市組織とレオミュール通り開設事業との関係 →第2章
  - ―「ポスト・オスマン」期におけるレオミュール通りの意義 →第3章

### ■<ポスト・オスマン(post-Haussmann)>期

- ・1870 - 1913 の期間を本研究では想定
- ・近代都市化の完成～成熟期。第二帝政が崩壊しオスマンが失脚する1870年以降、ベル・エポック期更に20世紀前半から第一次世界大戦(1914 - 1918)前後におけるモダニズムの萌芽期へと至る時期

### ■「都市組織tissu urbain」という考え方

- ・『都市計画と地域開発の辞典』MERLIN, Pierre et CHOAY, Françoise, Dictionnaire de l'urbanisme et de l'aménagement, Puf, Paris, 1988(2ème édition). pp.792-793. :
  - ―都市組織は地形、道路網、地割、建築されたところと空地との関係、スケール、建物の形やスタイル等に寄与する具体的/物質的な要素の総体とこれらの要素を結びつける関係性によって構成される、一つのまとまりをなす都市的枠組の諸要素の総体。
  - ―都市組織の概念は、建築類型学(typologie) (スケール、スタイルなど)の概念やとりわけ都市形態学(morphologie) (空間構造分析)の概念に密接に結びついている。またそれは、住人によって認識される都市環境における具体的/物質的な特質にも結びついている。
- ・わが国における都市組織に関する研究の嚆矢は陣内秀信氏による一連のイタリア都市研究に見られる
- ・すなわち、土地に刻み込まれた都市組織といういわば平面的な次元とその上に展開される建築類型という立体的な次元との相関関係において都市空間を分析しようとする考え方である。

## 第1章

### ■レオミュール通りの位置づけ

- ・レオミュール通りは、オペラ広場(place de l'Opéra)とレピュブリック広場(place de la République)を結び、セーヌ川に平行な東西路の一つとしてナポレオン三世によって計画され、セーヌ県知事オスマンが、道路開設事業の「第三の道路網(troisième réseau)」として実施に移した。
- ・パリ大改造の核心的なアイデアは、「サーキュレーション(circulation)」の実現にあった。「サーキュレーション」とは、単に交通網のことだけではなく、交流・循環・流通なども含意する概念であり、パリ大改造で目指されたのは、既存の都市組織の活性化であった。道路開設事業は、衛生面・治安面の改善、都市景観・インフラストラクチャーの整備、公園・公共施設建設、郊外開発、不動産投機など、諸課題を総合的に解決し「サーキュレーション」を実現する最も有効な一つの手段であった。
- ・ナポレオン三世とオスマンによる道路開設事業の三つの図式：駅の連結、「グラン・クロワゼ(Grand Croisé)」、「環状ブルヴァール(boulevards circulaires)」
- ・道路開設事業の図式は、オスマンによって「三つの道路網(trios réseaux)」に分類され実施：「第三の道路網」は「ポスト・オスマン」期の開設事業と関係の深い道路が計画され、市の財源のみでまかなわれる。レオミュール通りの開設事業には、直営と委託の両方式が混在するが、本稿で着目する最後の延長部分は、基本的にはパリ市の直営方式によって実施された。
- ・パリ市は財源の不足を起債や借入金によってまかなうことを余儀なくされ、やがて行き詰まる。→「オスマンの空想的会計(Le compte fantastique d'Haussmann)」と呼ばれる。
- ・上述のパリ大改造の主要な枠組みに照らしたレオミュール通りの位置づけ：
  - パリの大動脈の補助的な東西路、グラン・ブルヴァールのバイパスとしての役割、新しく計画されるオペラ座周辺をボンヌ・ヌーヴェル地区ならびにマイユ地区界隈と結ぶことによる相乗効果的な発展(カルティエ間の「サーキュレーション」)
- ・オスマン失脚後のパリ市の期待もまた、メトロと一体の立体的な「サーキュレーション」の実現

## 第2章 都市組織の再編

### ■「公共の利益」に基づく土地収用

- ・レオミュール通りの開設事業：
  - 第一期：サン＝マルタン通り(rue Saint Martin)とサン＝ドニ通りの間、1854年9月29日のデクレ。
  - 第二期：サン＝マルタン通りからタンブル通り(rue du Temple)の間、1858年8月23日デクレ。
  - 第三期：サン＝ドニ通りからノートル＝ダム・デ・ヴィクトワール通りの間、1864年8月24日デクレ。ただし、開設は1895 - 1896年。
- ・オスマンによる道路開設事業では「公共の利益のため(pour cause d'utilité publique)」であることが宣告され、土地収用が実施された。
- ・その執行を実質可能にしたのが1852年3月26日の「パリの道路に関するデクレ」であり、それに先立って、土地収用の基本的

な枠組みを作ったのは、七月王政下の1841年5月3日の法律である。

一方で同法は収用は基本的に公共用地に限られると規定し、パリ市に道路開設の障害になる建物<sup>のみ</sup>の収用を認めたが故に、都市の衛生面と美観面の二面で不十分なものと批判もなされた。道路建築線の外側に狭小な敷地が取り残された場合でも、建物やあばら家を建てることもできた。

- ・こうした課題を克服すべく、第二共和制に入って、1848年5月3日「オラトワール広場からサン・タントワヌ通りまでのリヴォリ通り延長事業に関するデクレ」、1850年4月13日「非衛生住宅の衛生化に関する法律」（ムラン法）を通じて残地の収用とその再編・再売却への途が開かれた。
- ・かかる法的手続きを経て、レオミュール通りにおいて土地収用が如何に実施され、都市組織がどのように組替えられたのか？
- ・レオミュール通りのこの第三期延長工事では、合計67の地割が収用対象となった。
- ・土地収用では、示談もしくは「収用委員(jury)」による審判に基づき土地所有者と借家人に対し補償
- ・また、パリ市と土地所有者の間で換地(échange)も行われて必要な土地の取得が実施された。
- ・残地収用が適応され道路建築線にかかる地割の全体が収用されている(本事例では確認されなかった)
- ・都市組織の観点からも、オスマンの街路開設事業によって新設道路沿いの再編は行われたものの、被収用地の背後には既存の都市組織がまぼ手付かずで残されていることにも留意が必要。

#### ■ ロティスマン(画地・分譲)

- ・収用された土地では入札選定業者による解体工事(démolition)の後、ロティスマンされていく。
- ・レオミュール通りの延長工事において、パリ市による整備
- ・換地は、必要な土地を所有者との契約により直接交換し、交換面積の差に相当する額のみを補償するもので、収用費用を最小限に抑えるメリットがあった。また、レオミュール通りの事例には、換地にはオスマン型建築のための十分に面積の広い敷地を形成する目的に加えて、道路建築線に対して、垂直に境界壁(mur mitoyen)を再構築する目的もあった。
- ・地価は上昇。一般的に角地には高値がつくが、入札開始額に比して落札額の競り上がりは極めて低調。
- ・こうして転売された土地の値段と収用費用を1㎡あたりで比較してみると、地価の上昇に見合うだけの増価は、レオミュール通りの延長工事では十分には得られなかったと判断される。
- ・ただし、高価な土地の購入能力を備えた所有者に売却されたからこそ、次章で考察するような新しいタイプの建築を実現することも可能となったのである。
- ・細かな地割や残地は、広い地割へと再編され、それらはまた幅の広い新しい道路を形作った。
- ・この都市組織の再編過程は、パリで最初のガラス屋根付パッサージュ(passage couvert)として誕生したパッサージュ・デュ・ケール(passage du Caire)の形成過程と好対照。
- ・レオミュール通りの開設事業に伴い再編された都市組織の特徴として最も特筆すべきは、鋭角なコーナー部分を持つ敷地形態がいわば偶然的に大通りに面して集中的に現れてきた点である。

### 第3章 「ポスト・オスマン」期の都市景観形成

#### ■ 規制緩和と「ファサード・コンクール」

- ・オスマンの道路開設事業を通じて再編され、レオミュール通り沿いに誕生した敷地の特徴的な形状は、間口の広いファサード面の強調やとりわけ角地におけるコーナー部分の処理という建築的な構成において顕著に反映され、「ポスト・オスマン」期を代表する都市景観の創出へと展開されていく。
- ・その過程で重要な役割を果たしたのが、建築規制の緩和と「ファサード・コンクール」であった。

#### ■ 建築規制の緩和

- ・1882年7月22日の「パリ市における、張出しに関する」デクレ
- ・1884年7月23日の「パリ市における、建物の高さ、屋根組、屋根窓に関するデクレ」

#### ■ 「ファサード・コンクール」

- ・以上のデクレを通じて、張出しと高さの規制が緩和されたが、「ポスト・オスマン」期の新しい都市景観の創造にとってはそれでもなお不十分なものであり、それらの規制をさらに乗り越えようとする動きは、「ファサード・コンクール」設立の趣旨にもはつきりと表明され、実際に、規制を超えた建築許容の申請がレオミュール通りにおいて相次ぐこととなる。
- ・こうした趨勢は、ルイ・ボニエ(Louis BONNIER)による規制緩和を促す諸提案を弾みにして、1902年8月13日の「パリ市における、建物の高さと張出しに関するデクレ」へと結実していく。
- ・パリに始まり、ヨーロッパ諸都市の都市空間形成に対しても波及効果の大きかった1902年のデクレにおいては、屋根組部分と張出しの規定が緩和され、アール・ヌーヴォーの流行とも相まって「ポスト・オスマン」期建築の特徴の一つである出窓(bow-window)の隆盛をもたらした。
- ・「ファサード・コンクール」は、当初、レオミュール通りにおいて1896年1月1日から1899年12月31日までの間に建設される建物のみを対象とする案が提出され、その後、対象をパリ市全域に広げることで修正提案された。(1897年12月20日)
- ・賞金として、一作品につき1000フランを授与すること、新しい建築に伴う道路税(droits de voirie)の半額免除が決定された。実際に、所有者を惹きつけたのは、この賞金と税金面での優遇処置であつたらうことは想像に難くないが、そうしたパリ市の仕掛けが都市景観形成の上で功を奏したことも確かである。
- ・コンクールを通じて目指されたのは、「長い間建設してきた様なファサードを持つ巨大な建物の味気ない画一的なスタイルに抵抗する」、「二階(三層目)と四階(五層目)にだらだらと続くバルコニーが目につく、そういったファサードをもつ巨大な建物が道路に与えるうんざりする様な単調さを取り除く」こと。「兵舎(caserne)」と揶揄された単調なオスマン型都市景観からの脱却であった。
- ・オスマン期には、開設道路沿いの建築に際して、同じイロ(ilot)内では、できる限り高さや水平線を揃えるよう付帯条項がつけ

られ、都市景観に直接関わる部分、とりわけファサードの構成に関しての建築規制が付されていた。建物単体への関心よりも（この点ではむしろ自由度を与えている）、隣接する建物との調和や道路景観の統一性に重点がおかれており、オスマン型の都市景観を誘導的に構成しようという意図が見出される。

・一方、レオミュール通りでは、建物を個々に特徴付けることによって、それらが集合した状況でバリエーションに富んだ一つの道路の景観を創出しようとしており、そうした景観こそが新しい時代に相応しいと考えられた。

#### ■ 「ポスト・オスマン」期建築のタイポロジー

- ・「ポスト・オスマン」期の代表的作品ともいえる建築がレオミュール通りにおいて実現されていく
- ・コンクールの趣旨とは幾分裏腹に、審査員は複雑に変化に富み全体の調和に反して意味もなくモチーフを詰め込んだ類のファサードをつくらせようとする躍起になる建築家の志向に対しては厳しい態度を示した
- ・再編された角地のコーナー部分には、ドーム型天井(coupoie)を頂くロトンダ(rotonde)などの塔が競って建設された。その傾向は「ポスト・オスマン」期に開設された通りに共通して見られる特徴である。
- ・角地を担当する建築家達は敷地形態を生かし、敷地コーナー部分を強調することでよりモニュメンタルな表情を建物に与えることに傾注するようになった。その建設にはパリ市から特別許可が度々出された。
- ・数々の請願からは、「ファサード・コンクール」で受賞するためには、規制を超えてより自由度の高い建築をつくらねばならないとの意識が所有者達の中に浸透していたことを伺い知ることができる。
- ・同時に、そうした共通認識には、隣接する建物との意図的な差異が目指されつつも、そこに「ポスト・オスマン」期における一つの建築的な類型が生み出されていく端緒を垣間見することもできる。

#### まとめ

- ・このレオミュール通りを舞台に実験的に開始された「ファサード・コンクール」は、オスマン型の単調な都市景観を乗り越える試みであったが、それはまた、レオミュール通りで展開された商業活動における競争原理とも絡み合ってファサードという視覚的側面の優位性を決定付ける結果も招いた。百貨店やオフィスなど「商業建築」や「工業建築」が中心となって建設され、モニュメンタルな表現方法が好んで用いられたことも「ポスト・オスマン」型の都市景観形成には好都合に作用したといえる。
- ・「ポスト・オスマン」期の建築的な特徴は、オスマンの道路開設事業に基づく都市組織の変遷と密接に関連した角地のコーナー部分の処理やファサード面の強調などに見出すことができる。
- ・レオミュール通りの「商業建築」や「工業建築」では、テナントの確保を図るべく、ファサードでは特異性が目指された。逆に建物内部においては、多様な利用形態に柔軟に適應できるような空間の均質性が目指され、「ポスト・オスマン」期が向かおうとしていたモダニズムの兆しも見出すことができる。
- ・オスマンの道路開設事業はしばしば強調されるその破壊的なイメージとは異なり、経済的な頓挫でその沿道の整備に留まったように、「ファサード・コンクール」の試みも道路に沿った面的な処理に重点が置かれたため、結果的にはその背後にあった既存の地割りはかえって保存されることとなった。
- ・むしろ、一つの新しい道路が既存の都市組織に織り込まれ、より高度に重層した都市組織ができ上がったというべき。
- ・ボンヌ・ヌーヴェル地区とマイユ地区における既存の都市組織は、レオミュール通りやその他のオスマンによる開設道路に縁取られるような形で比較的によく保存されている。
- ・こうしてできた都市組織の重層状態こそがバリの都市空間を特徴づけ魅力あるものになっている
- ・今日ではファサードなど視覚的側面を中心とした見掛けの展開だけでなく、それらを下支えする都市組織という平面的な次元での重層性が基盤となっていることへも十分な配慮が重要。
- ・オスマンの道路開設事業は、都市組織の重層を有機的に結び付けていくための「サーキュレーション」計画でもあった。
- ・単なる成長や拡大ではなく、都市組織の織り重なり合いの具合が都市の成熟度を示す一つの指標であり、それは過去へも未来へも都市を開かれたものにしていくのではないか。

### 発表3 「町絵師墨海の旅と画業」

浅野秀剛氏

#### □ 藤乗家

本小轡村の名主（上総国長柄郡 現茂原市域） 屋号：勘左衛門 九代目は勘左衛門公福（1823-1886）

字景文、号鑣原（ヒョウゲン）

本小轡村

村高204石（幕末時） 家数34件（208人）……天保9年旗本渡辺氏領119石余、鶴牧藩領84石余 藤乗家の所持石高は25石余（推定）

#### □ 墨海

田所町朝山秀蔵 号重善恵斎 玄麗堂 字子光 景文の日記には「小沼墨海」とある

『上総百人一句』 22.7×16.3 cm 1冊墨摺 63丁 船橋市西図書館本

安政四年弥生から初冬にかけての序抜識語あるも、実際の刊行は安政五年春

『関東名勝図譚』 1冊 稿本 27丁と表裏表紙 西尾市立岩瀬文庫蔵 26.4×17.6cm

後序一丁「庚申仲春書干玄麗堂 墨海道人」

扉半丁「墨海製図 枕山選詩 冬照選歌 卓郎選句」

以下、墨海名勝図（房総のみ） 詩、歌、句

関連する書状あり

□ 墨海の絵画……藤乗家蔵

(一) 墨竹図 紙本 15.6×24.7

(二) 墨梅図 紙本 24.5×15.8

(三) 中国人物図 絹本墨??彩 19.1×16.8

(四) (掛幅) 未見

別添資料として『千葉県歴史資料編 近世4(上総2)』12章3節4「『上総百人一句』の出版」P. 947-960  
などの抜き刷りあり

☆☆

<討論記録>

2月20日(日)に行われたシンポジウムは文献史、建築史、美術史の各界から講演者を迎え、「近代移行期の伝統都市」をテーマに行われたもので、多数の興味深い論点が示されると同時に活発な討議がなされた。ここではシンポジウム後半の議論について簡単に紹介することにしたい。

討議はまず発表順に報告者への個別の質問から始まった。松山恵氏(東京大学)は鈴木淳氏に①城の土地所有者は誰か?、②土地所有者としての土族という見方をされていたが、東京では土地は新政府のものであり、地方の状況を教えてほしいという二点の質問がなされた。鈴木氏からは①について地租改正時に城内の内側が城郭とされたこと、存城と廃城とでは扱いが異なり、前者は官有で居住者は土地を借り、後者は土地が払い下げられ居住者の土地所有権が認められた、②については今回の城下町と言う類型からは東京と大阪を例外的だと考えているとの回答がなされ、その理由として東京は限定的にしか土地所有が認められなかった点、大阪はもともと土族がいなかった点をあげた。続いて吉田伸之氏(東京大学)は土族と町人を実態としての社会集団として見た時、その結合の核、契機とはどのようなものだったのか?との質問が出された。鈴木氏は旧藩全体の集団とより実質的な土族の結社の二種類があるとし、前者は大正時代にも名簿を作るなどして存続していたこと、後者は土族授産の資金の受け皿となり、現在も大分・竹田などで存続していることなどを補足した。

次に高村雅彦氏(法政大学)から松本裕氏に対し、何故レオミュール通りが選ばれたのか、その場所性についての質問がなされた。松本氏はかなり人為的に場所が選ばれているとの見解を示し、その理由として①オペラ座とレパブリック広場をつなぐポイントである、②セーヌ川を基準に見ると大きな東西軸が南北に存在しており、その中間で東西を結ぶバイパスとして想定されたという二点を示し、いずれもパリ万博、メトロ建設などを契機に人為的に選ばれたと説明した。またもともと場所性はないが人為の積重ねの中で場所性が出てくるとの私観も示された。吉田伸之氏からは都市組織という概念についての質問が出され、都市史研究会が都市社会の基盤と考える「町」の概念とは親和的に見えるが、もう一方の基盤と考え

ている社会集団との関係について、特に社会と集団の関係という観点から松本氏の考えを尋ねられた。またレジュメの後半にある「新しい道路が既存の都市組織に織り込まれ、より高度に重層した都市組織が出来上がった」、「都市組織の織り重なり」と言った文言に対し、導入として比喻を用いるのはよいが、結論で比喻に回帰してしまうのはいかがなものかという異議がとなえられた。渡辺浩一氏からは以上の質問に関連し、①街路と言う単位での社会集団は開設前後でどのように変化したか、②ポストオスマン期において反乱鎮圧などの治安維持はどのように考えられていたかとの質問が出された。松本氏はまず吉田氏に向けて、地籍図を見る中で住人の職業や家系などと関連付けて土地所有をたどれること、レオミュール通りの住人構成までは調べられても、都市構造の変化と社会構成の変化を厳密に言うことはできないこと、それでも道路開設がそれらの変化の契機であるのは間違いないこと、オスマンのイメージと実態は結構異なり、同一地内の移転も実際には多いこと、都市計画が住居中心から商業施設を含んだ計画へ変質していったことなどが丹念に説明された。次に渡辺氏に向けては、①街路単位のコミュニティと言う認識はあまりなく、現段階では答えるのが難しい、②当時の道路開設には治安、衛生、交通、土地投機、公共空間整備などさまざまな目的が考えられるが、この中では交通、衛生といった言わばグローバル化しようとする目的がもっとも重視されていたとした。伊藤毅氏（東京大学）からは濁協大学の鈴木隆氏がパリの中庭協定に関する研究をまとめているとの情報提供と、オスマンは画一的と評価されがちだが松本氏のように精査することで、都市の古層の影響が見えてくるのではないかと評価がなされた。

伊藤氏は続けて浅野秀剛氏に墨海のように江戸と地方を行き来し、俳句や絵を描き、出版も出来る人が他にもいたのかとの質問をあげた。浅野氏は現状では不明な点が多いことを断った上で、戦前まで地方を渡り歩く絵師が存在したことを指摘した。また墨海のように絵師としては魅力がない人は従来の美術史ではあまり研究されなかったが、今後は研究がなされるべきだとした。吉田伸之氏は浅野氏が講演の前置きとして語った「江戸のイメージ環境」についてより詳しい説明を求めた。これに対し浅野氏は今回は出版過程に焦点を当てて発表した、それだけでなく江戸時代の人々がイメージ経験を積む場の総体を意味しており、今後はそれが社会階層、場所などによりどのように異なってくるかを調べたい、と説明した。

以上の発表者への個別の討議を踏まえ、司会の伊藤毅氏は、近代移行期に内在している豊富な論点を拾い上げたいとし、会場全体からのコメントを求めた。松山恵氏は、鈴木氏が東京・大阪は例外的としたことを受けて、松本氏にパリの首都性、即ちパリが首都として他都市と異なる傾向を持つかとの質問を發した。松本氏はあると思うと答え、オスマンの計画における土地収用や宅地分譲、直線大通りなどを挙げて、それらが首都から地方都市、アジアの植民地へと伝播していることを示した。さらに今後はモダニティや公共性といった論点について、場所別に個々を見て、それらをつむいで全体像を描きたいとの見通しが述べられた。江下以知子氏（東京大学）は浅野氏が名主層による一種の芸能サークル・文化的サロンの存在を指摘したのを受けて、他に彼らがどのような活動をしていたか（国学など）、またそれが明治以降どのように続いていくかを問うた。これに対し浅野氏は、名主層の活動に政治性は少ないこと、文化活動の中心は俳諧で、さらに書家・画家による掛け軸なども一般に普及していたこと、戦前までこうした活動が存在していたが近代の博覧会、公募展の出現により注文制作から出品制作へ芸術活動の力点が移っていったことなどが説明された。高村雅彦氏（法政大学）と岩淵令治氏からは伝統都市は近代以降どのように認識されていくかという論点が出され、鈴木氏に対し、高村氏は特に武家地が地租改正で切り売りされていく過程での士族の意識について、岩淵氏は藩祖の神社が設立されていくことについての見解を求めた。鈴木氏は萩などのようにもとの区画の景観をとどめた例を挙げる一方で、切り売りのされやすかった都市では士族の意思も変わらざるをえなかったとした。また中央では宗教の中央集権を叫ぶものの、同時に地方では

藩祖を祀る動きがあり、結局国民が一つの宗教のもとにまとめられていくのは数十年後になるとした。

その後、議論は「近代移行期の伝統都市」というシンポジウムのテーマ自体を問うもの発展していった。塚田孝氏（大阪市立大）は時代区分の問題を取上げ、主催者側に近代移行期という語の具体的な説明を求めた。また近代都市は過渡性を帯び、深く伝統都市に拘束されているのではないかとの意見を述べられた。これに対し吉田伸之氏は近代移行期を従来より幅広く捉えたいとし、それは現代都市の歴史的文脈を各々の場に即して見るとき、16世紀を一つの出発点として現在に連なる普遍的な都市類型が地球全体をおおっていく過程を見ようとしたためだと応えた。塚田氏はこの回答に応じて近代移行期という語は既存の明治維新といった発想を超えており、そこに今後の可能性が見出せると述べ、司会の伊藤氏からもシンポジウムの総括として、このように近代都市への移行期を広く捉えることの有効性が確認された。

こうしてシンポジウムは多彩な論点を聴衆に提示しながら、杉森哲也氏の閉会の辞をもって、その濃密な3時間の日程を終えたのだった。

(初田香成記)

☆☆

### 都市史研究会第52回例会のお知らせ

書評：岩淵令治著『江戸武家地の研究』（塙書房、2004年11月）

【日時】2005年6月11日（土）14:00～

【場所】東京大学工学部1号館3階・建築学科会議室

【評者】藤川昌樹（筑波大学社会システム工学専攻）、渋谷葉子氏（学習院大学史料館）

連絡先：

東京大学大学院工学系研究科建築学専攻建築史研究室

電話 03-5841-8514（小院生室、伊藤研博士課程・初田まで）

